



# 鳥取県公報

平成14年3月1日(金)  
号外第28号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示 出納長の権限に属する事務の一部の委任(115)(会計課) ..... 1

## 告 示

### 鳥取県告示第115号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第171条第4項の規定に基づき、出納長をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同条第5項において準用する同法第170条第4項後段の規定により告示する。

平成14年3月1日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 1 委任させた事務

河川法(昭和39年法律第167号)第67条の規定に基づく原因者負担金の収納事務

#### 2 委任を受けた出納員

鳥取県土木部管理課

課 長 大場 尚志

鳥取県土木部河川砂防課

課 長 谷口 真澄

課長補佐 井本 弘司

管理係長 増田 裕司

庶務係長 杉原 孝治

主 任 津村 真二

主 任 入江 康夫

主 任 大森 克美

主 事 河本 誠

主 事 五百川和久

鳥取県郡家土木事務所総務課

課長補佐 山根 博道

#### 3 委任期間

平成14年3月5日から同月31日まで

